

食の魅力発信による観光誘客プロモーション業務委託 募集要領

1 業務の目的

本業務は、鹿児島県が誇る豊富な「食」の魅力を、質感高く視覚的に訴求する 15 秒のデジタル広告動画を制作し、認知拡大と県観光サイトへの遷移による誘客促進を図ることを目的とする。

2 委託業務の概要

(1) 業務名

食の魅力発信による観光誘客プロモーション業務

(2) 履行期限

令和 9 年 2 月 26 日（金）

(3) 業務概要

別添仕様書参照

3 参加資格要件

以下の全てを満たす者であること。

(1) 法人又は団体であること。

(2) 鹿児島県内に本社、支社又は事業所を有すること。

(3) 次の各号いずれかにも該当しないこと。

ア 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する者

イ 鹿児島県から指名停止措置を受けている者

ウ 暴力団関係企業等

(4) 鹿児島県における観光関連の制度や施策を十分に理解し、本事業を的確に遂行するに足る能力、組織、人員等を有していること。

4 事業費

5,000,000 円以内（消費税及び地方消費税を含む）

5 今後のスケジュール

- | | |
|------------------|-----------------------------|
| (1) 企画提案募集開始 | 令和 8 年 7 月 17 日（金） |
| (2) 企画提案の質問提出期限 | 令和 8 年 7 月 23 日（木）17:00（必着） |
| (3) 企画提案の質問回答の公表 | 令和 8 年 8 月 3 日（月）予定 |
| (4) 参加申込書提出期限 | 令和 8 年 8 月 7 日（金）17:00（必着） |
| (5) 企画提案書等提出期限 | 令和 8 年 8 月 21 日（金）17:00（必着） |
| (6) 受託事業者決定 | 令和 8 年 8 月下旬予定 |

6 応募方法

(1) 提出書類

ア 参加申込書

別添「参加申込書」(様式1)により、メールで提出すること。

メールの件名には「参加申込書」と記載すること。また、メール送信後、電話による到達確認を行うこと。

なお、「参加申込書」を提出後、諸般の事情により辞退する場合は、別添「辞退届」(様式2)を上記5(5)の期限までにメールで提出すること。

イ 企画提案書

別添「企画コンペ提案書」(様式3)に企画書(様式任意)を添付して提出すること。

ウ 参考見積書

別添仕様書の業務内容に係る見積について内訳を明記すること。

※ 正式な見積については、審査の結果を踏まえ、最も優れた企画を提案した応募者に改めて依頼する。

エ その他

これまでの実績やアピールしたい資料があれば、併せて提出すること。

(2) 提出の条件

ア 提案する企画書は、1社につき1案に限る。

イ 提出された企画書は返却しないこととし、提出後の修正は認めない。

(3) 提出部数

上記6(1)イ及びエ 8部

上記6(1)ア及びウ 1部

(4) 提出方法

ア 上記6(1)イ及びエについては、持参、郵送(提出期間内必着)での提出とすること。

イ 上記6(1)ア及びウについては、持参、郵送(提出期間内必着)又はメールでの提出とするが、可能な限りメールでの提出とすること。

なお、メール送信後は、電話による到達確認を行うこと。

(5) 提出期限

上記6(1)アについては、上記5(4)までに、6(1)イ～エについては、上記5(5)までに提出すること。

7 選定の方法及び選定結果

(1) 審査・選考の方法

選考委員会を開催し、審査の結果、最も内容が優れているとされた企画提案書を提出した者を契約の相手方の候補者として決定する。

企画提案のプレゼンテーション等は実施しない。

なお、審査に際し、内容等で確認を要する事項がある場合には、企画内容について問合せを行う。

(2) 審査基準（評価項目）

ア 企画・演出力

10の要素それぞれの魅力（シズル感・美しさ等）が15秒の中で最大限に引き出されているか。また、限られた撮影条件下でもクオリティを担保できる工夫があるか。

イ ロケ・予算管理の実現可能性

予算の中で、10要素の新規撮影・交渉を破綻なく実行できるプランとなっており、制作費（ロケ・撮影）を工夫し、広告出稿費を最大化するための効率的なプロデュースプラン（同日効率ロケなど）になっているか。

ウ 広告運用・分析力

秋・冬期の3か月間で予算を最大限に出稿に回し、高い費用対効果でサイト遷移・成果を生む配信設計になっているか。また、広告終了後の成果検証（報告書）のアプローチや、次期に向けた緻密な改善提案力が期待できるか。

エ 権利処理の確実性

今後の自由な二次利用を見据えたモデル・音楽の権利クリアランスが担保されているか。

オ 体制・実績

スケジュール管理能力や、過去の同種業務（制作＋運用＋レポート）における実績が優れているか。

(3) 選考結果

選考結果は、企画提案者全員に対して文書（メール）により通知する。

8 応募に係る質問について

質問は、別添「質問書」（様式4）により、メールで受け付ける。（電話による質問は受け付けない。）メールにて提出後、必ず電話確認を行うこと。

質問受付期限は上記5(2)のとおり。

質問に対する回答は、質問者に対してメールで回答するが、上記5(3)までに観光サイト「かごしまの旅」上においても公表する。

9 契約について

選考で最優秀提案者に決定した事業者は、提案した事業内容に基づき委託者と委託契約を締結するものとする。

(1) 事業内容

原則として提案された事業内容とするが、必要に応じて委託者との協議により提案された企画内容の修正・変更を行い、委託契約を締結するものとする。

(2) 委託金額

事業を実施するために必要な経費とし、事業内容を修正した場合においても、4に定める額を上限とする。

(3) 業務の再委託

委託契約に係る業務の全部を一括して第三者に委託してはならない。

10 その他の留意事項

- (1) 企画提案書類提出後の辞退は認めない。
- (2) 提出書類の作成等、本募集に要する費用は応募者負担とし、提出書類等は返却しない。
- (3) 提出された企画提案書、審査内容及び審査経過については公表しない。
- (4) 仕様書の内容については、優秀提案者と協議の上、予算の範囲内において変更することができるものとする。また、業務の履行に際し必要な具体の履行条件等を調整の上で、優秀提案者と契約の手続きを進めるものとする。
- (5) 当事業による成果物の権利（著作権、著作権等）は委託者に帰属するものとする。

11 応募・連絡先

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 鹿児島県庁9階
観光かごしま大キャンペーン推進協議会 担当：山口、鹿籠六
（事務局：公益社団法人鹿児島県観光連盟）
電話：099-297-6110 FAX：099-285-2555
メールアドレス：kokunai@kagoshima-kankou.com